

現行の健康保険証の存続を求める意見書

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」としてマイナンバーカードと健康保険証を一体化することなどが盛り込まれたマイナンバー法改正案を成立させた。

また、政府は、現行の健康保険証から「マイナ保険証」への円滑な移行を図るため、「マイナ保険証」を取得していない方に発行する資格確認書について、1年としていた有効期間を5年以内に延長すること、当分の間、申請によらずに交付することなどの対応策を示している。

しかし、現行の健康保険証が廃止されると、資格確認書の更新漏れなどにより、保険診療を受けられなくなるといった懸念があり、健康保険証の利用者の理解は得られないと考える。

よって、国会及び政府においては、現行の健康保険証を2024年秋に廃止することを見直すよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）10月31日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
デジタル大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに
山口かずさ山口かずさ議員及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員